

北京圖書館藏段玉裁『說文解字讀』初探

阿 辻 哲 次

段玉裁が『說文解字注』（以下通稱に従い『段注』と呼ぶ）を撰述する前に、そのいわゆる長編として『說文解字讀』⁽¹⁾という書を撰述したことはよく知られている。その書については、段氏自身が『說文』叙の末尾の注の中で、

始爲說文解字讀五百四十卷、既乃爨檜之成此注、發軔於乾隆丙申、落成於嘉慶丁卯、

と記している。乾隆丙申は四十一年、段氏四十二歳⁽²⁾、嘉慶丁卯とは十二年、段氏は七十三歳。前後三十年にわたる著作であったが、後述するように『說文解字讀』には乾隆五十一年の紀年をもつ盧文弨の序があるから、右の段氏の語は、乾隆丙申年に『說文解字讀』の執筆に着手してより、嘉慶丁卯年の『段注』の完成までの年月を語るものであらう。

段氏から業を受け、『段注』刊刻の際に校字を擔當している陳煥も、『段注』の跋の中で『說文解字讀』に言及して、

先生自乾隆庚子去官後注此書、先爲長編、名說文解字讀、抱經盧氏、雲椒沈氏曾爲之序、既乃簡練成注、海內延頸望書之成、已三十年於茲

矣。乾隆甲子は四十五年、段氏四十六歳。段氏はこの年に巫山知縣を辭し、翌乾隆四十六年に金壇に歸っている。陳煥が、この年以後『說文解字讀』の撰述を開始したというのは、前掲の段氏自身の語に合わず、何に據っていいのかは未詳。

陳氏の跋にいう盧氏と沈氏の序とは、盧文弨の「說文解字讀序」と、沈初の「說文解字讀序」を指す。盧文弨の序は『抱經堂文集』卷三に收められ、また『段注』の末尾に刻されているからよく知られているものであるが、沈初の序は、『說文解字讀』の前編序跋類や黎經誥『許學考』⁽³⁾にも收められておらず、あまり知られていない。沈初は浙江平湖の人、雲椒と號した。乾隆二十八年の進士で、官は戸部右侍郎に至り、卒した後は文恪と諡される。著に『蘭韻堂詩集』十二卷、同『文集』五卷などがあり、この「說文解字讀序」は『文集』卷二に收められている。

上の二つの序の他に、王念孫にも「段若膺說文解字讀叙」があり、『王石臞先生遺文』卷二に收められているが、これは『段注』の巻頭に刻されている王氏の「說文解字注序」とほとんど同文である。異なる點は、前者に「因是爲說文解字讀一書」とある文が、後者では「因

是爲説文注』に作られている點と、前者は無紀年であるに對し、後者には「嘉慶戊辰五月」の紀年が見える點である。後者の紀年から考えれば、嘉慶戊辰は十三年、すなわち『段注』完成後であつて、この王氏の序は『段注』刊刻に際して王氏が序を乞われて書いたものと思われる。

王氏の序は直接に『説文解字讀』に關わるものではない可能性もあるから、今これを除外するとしても、前掲の段氏と陳氏の記述、及び盧氏と沈氏の序から考へて、『説文解字讀』は後日の『段注』執筆のため長編として成書したことは疑いない。しかし、その書は『段注』刊行後は、『段注』の盛行のかけにかくれ、それがどのような書であつたかもほとんど注意されず、『説文解字讀』はすでに散佚したといふ論者も存在する。

ところが、北京圖書館には段玉裁撰『説文解字讀』と稱する書が現存するのである。『説文解字』研究の上で、あるいは博く中國文字學研究の上で段玉裁の業績の占める位置の重要性については言をまたないが、その『段注』の成書の過程を考へ得る資料として、『説文解字讀』はきわめて大きな價值を持つ書であると言つてよい。一般私は北京圖書館においてその本を見得た。以下にその初歩的研究を述べることにする。

二

一九八〇年三月から四月にかけての一ヶ月間、私は北京西郊にある中國社會科學院語言研究所において研修する機會を得て、その際に北京圖書館にて同館藏の段玉裁撰『説文解字讀』と稱する書を閱覽することができた。同館の規定によつて、複寫は無論のこと、寫眞撮影も

許可されず、さらに時間的な制約もあつて、卷頭からの六十數葉を抄寫し得たのみであり、それは全書から見ればほんの僅かな分量であるのだが、管見の及ぶ限りではその書は從來紹介されたことがないので、いま私が持ち歸つた分について分析を加え、ここに發表する。なお私が抄寫し得た全文は、京都大學人文科學研究所の『東方學報』第五十三冊に發表したので、そちらを参照されたい。

ここにとり上げる本は、『北京圖書館善本書目』(一九五九年・北京中華書局)の經部小學類に、

説文解字讀十五卷 清段玉裁撰 清抄本 龔麗正、王萱鈴跋 七冊
周捐 存七卷 一至六 八

と著録されているものである。以下この本を本稿では「北京本」と呼ぶ。この本は三〇・三cm×十九cm、半葉に十行、一行二十一字の端整な楷書で書かれている。今は七冊を存するのみで、第一冊には『説文』の第一篇に相當する部が收められ、以下第二冊から第六冊までと第八冊も同様の構成をとっている。『説文』は計十五篇から成るものであるから、北京本も『善本書目』にいうように、もとは十五卷から成るものであつたと思われる。なお『善本書目』にいう「周捐」とは、天津の藏書家周叔波氏の寄贈に係ることを示す。

北京本の第一冊第一葉には右上に小字で「説文讀」の三字が記されているが、この三字が何を意味するのかは未詳。第二葉には王萱鈴と龔麗正の跋が見える。これは從來紹介されたことがないので、ここに全文を掲げておく。最初に王氏の跋があつて、

經韻樓説文注、近已栗板於蘇州、余於龔季思先生處見之、然亦至難得、此爲粟本、迺承德孫鳳卿先生家物、原十四冊、闕第七冊第九冊至第十四冊、余目重價得於古畫樓、蓋鳳卿沒、其家剖而弔之、可喟也、

〔玉部〕 文三 重一

珏・璫・穀 (3)

〔气部〕 文二 重一

無 (0)

〔土部〕 文四 重一

土・毒・壻・壘 (4)

〔卜部〕 文三 重一

無 (0)

上表によれば、北京本は全書の體例の面でかなり『段注』と異なる点があることが知れよう。次に、各文字の注解について考えてみよう。『段注』は周知のごとく、『説文』所收の篆文・古文・籀文をすべて採り、説解の間に注解を加えるという方式をとっているが、北京本は、原則として篆文等は採らず、楷書にして親字を標出し、説解も必要な箇所だけを標出している。

北京本と『段注』を比較するため、北京本の最初にある「上」字の字説をここに掲げ、後に『段注』の「上」字注を掲げる。

〔北京本〕

上

玉裁按、此古文上也、篆文作^上、説文以小篆爲主、後言古文籀文、此先言古文者、以古文指事之字爲部目也、

二、高也、此古文上、指事也、凡二之屬皆从二
今各本作^上、誤也、古文帝字解説云、二、古文上字、辛言示辰龍童音章、皆从古文上、然則古文上字本作^二、後人以其似二三之^二、乃改爲^上、二字改爲^下、謬之極矣、不以二三之二次於一部三部之間者、二三之二地數也、故次諸土埜里田之前、上高也、高莫高於天、一爲天數、

故古文上於一之後、凡説文以小篆爲主、先篆而後古文、此則先古文而後小篆者、以从二之字必列爲一部也、

〔段注〕

二 高也、此古文上、指事也、凡二之屬皆从二、^(一)篆文上、^(二)

(一) 古文上作^二、故帝下勗下示下皆云从古文上、可以證古文本作^二、篆作^上、各本誤以上爲古文、則不得不改篆文之上爲^上、而用上爲部首、使下文从二之字皆無所統、示次於二之指亦晦矣、今正上爲^二、^上爲^上、觀者勿疑怪可也、凡説文一書、以小篆爲質、必先舉小篆、後言古文作某、此獨先舉古文、後言小篆作某、變例也、以其屬皆从古文上、不从小篆上、故出變例而別白言之、

(二) 凡指事之文絕少、故顯白言之、不於一下言之者、一之爲指事不待言也、象形者、實有其物、日月是也、指事者、不泥其物而言其事、^上是也、天地爲形、天在上、地在下、地在上、天在下、則皆爲事、^(三)時掌時亮二切、古音第十部、^(四)謂李斯小篆也、今各本篆作^上、後人所改、

右に掲げたのは一例であり、詳細は前述の別稿を参照されたいが、いわゆる「長編」という語から豫測される、定本の数倍の分量という考えは、北京本と『段注』の間には成立しない。それは単に「上」字についてのみならず、北京本全體について言える。つまり、北京本よりも『段注』の方がより詳細で、より全面的なのである。とすれば、北京本はいったい如何なる書物であるのか、次に北京本のいくつかの特徴をとり出して考えてみよう。

三

北京本の特徴として、まず最初に、それが『段注』撰述のための基礎として書かれたものであることが指摘できる。それは、段氏が『段注』の中で述べている議論と合致する記述が北京本に多く見えることから證明できる。

まず『説文』の體例に關しての記述から検討しよう。段氏の『説文』研究の優秀性の基盤の一つとして、『説文』の體例の究明を擧げることができよう。個別の字説の検討に終始することなく、全書の體例を發明し、そこから注解を加える方法は『段注』に類見する。たとえば前掲「上」字の注に見えるものを擧げれば、

凡説文一書、以小篆爲質、必先舉小篆、後言古文作某、變例也、以其屬皆从古文上、不从小篆上、故出變例而別白言之、

とある。「上」字の説解が、先に古文を掲げ次いで小篆を掲げることの解釋であるが、この點については北京本にも前掲の通り、

凡説文以小篆爲主、先篆而後古文、此則先古文而後小篆者、以从二之字必列爲一部也、

とあり、兩者の議論は一致する。

また「上」字の古文と篆文の字形を改める論據として、部首の配次と部内の文字の統屬について述べる『段注』の

古文上作二、故帝下刃下示下皆云、从古文上、可以證古文本作二、篆作一、各本誤以一爲古文、則不得不改篆文之上爲二、而用上爲部首、使下文从二之字皆無所統、示次於二之指亦晦矣、

という議論も、北京本の

今各本作一、誤也、古文帝字解說云、二、古文上字、字言示辰龍童

音章、皆从古文上、然則古文上字本作二、後人以其似二三之三、乃改爲上、二字改爲下、謬之極矣、
という議論と一致する。

「上」字以外の字説でも、『説文』の體例に言及した兩者の議論の一致する例はしばしば見える。たとえば『説文』に時おり見える「一曰」という説解の形式について、『段注』「禪」字注に、

凡義有兩岐者、出一曰之例、山海經韓非子故訓傳皆然、但説文多有淺人疑其不備而竄入者、

とある議論は、北京本「祐」字條の、

凡言一曰者、皆別於上文爲一義、其例始見於山海經之海外經海內經、韓非子之外儲說、右皆以記異義、廣博聞、不隘於一說也、
という議論と一致する。

また『段注』「瑜」字注の、

凡合二字成文、如瑾瑜玫瑰之類、其義舉於上字、則下字例不復舉、俗本多亂之、

という説解の「合二字成文」の體例を論じるものについても、北京本にそれと重なりあり、

凡合二字成文者、如璠璵瑾瑜玫瑰之類、既舉其義於上字、則下字不復舉其義、全書之例如是、而後人多改亂之、(瑾字條)

という議論が見える。

以上の數例によつて、北京本と『段注』には、『説文』の體例を論じる議論において共通するものがあることが知れよう。この兩者の議論の合致するのは、決して『説文』の體例に關してのみではなく、段氏の『説文』研究の本領ともいべき、古韻の分類についての考察や『説文』校定に關しても、兩者には重なりあり議論が見えるのである。

古韻の分類については、段氏には周知のごとく『六書音均表』五卷の專著があり、そこに記される段氏の古音の分類十七部は、『段注』では各字説の末尾に記されている。『六書音均表』は乾隆四十年に成書しているから、乾隆四十一年に着手したという『說文解字讀』にはすでに十七部に分かつ段氏の古音の體系が備わっている筈であるが、北京本には、少なくとも私の見得た範圍では、『段注』に常見する「古音第幾部」という表現は見えない。しかし、『段注』での古音に関する議論と同じ考えを示す議論は多く見える。たとえば、示部「福」字について北京本には、

福、備也、从示畱聲。

備、鉉本作祐、今依鎔本、祭統曰、福者備也、備者百順之名也、無所不順者之謂備、福今在屋韻、備今在至韻、古音則同在職德韻、凡求古義必先識古音、未有不知古音而能知古義者、方六切、とあるが、そこに述べられる福と備との疊韻についての議論は、『段注』にも、

按福備古音皆在第一部、疊韻也、

と、表現は異なるが、同一の議論が見える。

また「禩」字について、北京本には、

禩、或祀字也、从示異聲。

……玉裁按、先鄭兩言故書禩或作祀、故許以禩爲祀之或體、已聲異聲同在之哈部也、

とある議論も、前掲の「福」字の場合と同様に表現を異にして、『段注』には、

已聲異聲同在一部、故異形而同字也、
という。

もう一例「玉部」から挙げておこう。「瓊」字の北京本の末尾に、古音在元寒部、今說文渠營切、とあり、『段注』の「瓊」字注には、

渠營切、古音在十四部、招魂、與姦安軒山連寒溪蘭筵韻、とある。これは「瓊」字の韻尾の古今の變化を説くもので、『段注』では『楚辭』の押韻を論據としており、北京本より詳しく説かれていたが、両者の結論は一致している。

上に見てきたように、段氏の主要な業績の一である古音學の面においても、北京本と『段注』の兩者には共通する議論が見える。次に『說文』の校定に關する兩者の議論の一致する例を掲げよう。

古音の考察で例として挙げた「福」字が、ここでも、説解の校定に關して兩者が一致する例としてとりあげることができる。前掲のように、北京本は説解として、

福、備也、从示畱聲、

と標出し、注解に、「備、鉉本作祐、今依鎔本」という。一方『段注』も、説解に

福、備也、从示畱聲、

と標出し、注に「鉉本作祐也、非、祐正世所謂福也」という。「福」

字の説解は、大徐本では「祐也」、または「祐也」に作り、小徐本は「備也」に作る。段氏は『禮記』祭統に「賢者之祭也、必受其福、非世所謂福也、福者備也、備者百順之名也、無所不順者謂之備」とあるのをふまえて、「備也」に作る小徐本を是とするのであり、「祭統」によ

って説解を校定するのは、北京本・『段注』のどちらにも共通している。

もう一例、「玉」部の「瓊」字に關する校定を例としよう。北京本

では「瓊」の説解を、

瓊、赤玉也、从玉夨聲、

と標出し、注に、

……玉裁按、説文立文自有次第、後云、瓊、玉經色也、瓊、玉小赤也、倘瓊是赤玉、則當與璚瓊爲類、上下文玃珠瓊珣珣字皆是玉名、疑亦是赤字之譌、加一亦字、小變其文、轉寫誤爲赤、説文時有言亦者、如言部診亦視也之類、左氏僖二十八年音義、史記五帝本紀正義皆引瓊赤玉也、蓋唐初已譌耳、……

とある。「説文」では同訓あるいは近似する訓義を與えられる文字は同處に配列されるという體例に着目した段氏は、「瓊」がもしも「赤玉也」と訓じられるのなら、近似する訓を與えられている「璚」や「瓊」とともに位置するべきであり、したがってこの「赤」字は「亦」の譌字であろうという。全く同様の議論が「段注」「瓊」字に見える。「段注」の方ではさらに進んで、説解を

瓊、赤玉也、从玉夨聲、

と標出し、注に、

亦、各本作赤、非、説文時有言亦者、如李賢所引診亦視也、鳥部鸞亦神靈之精也之類、此上下文皆云玉也、則瓊亦當爲玉名、倘是赤玉、當屬璚瓊二篆間矣、離騷曰、折瓊枝以爲羞、廣雅玉類首瓊支、此瓊爲玉名之證也、唐人陸德明、張守節皆引作赤玉、則其誤已久、

という。

以上に論じてきた、「説文」の體例の發明・古音の分類・説解の校定の三點は、段氏が「説文」に注するに際して最も大きな力を注いだ、すなわち「段注」の獨創的な研究成果であると言ってよいが、その三點に關して、北京本と「段注」の間に多くの共通する議論が見える。

北京本と「段注」の時代的前後關係については、「段注」は段氏最晩年の著述であるから、むしろ北京本の方が「段注」より先に書かれたと考えてよい。すなわち、北京本は「段注」撰述のための基礎として段玉裁によって書かれたものであることは疑いない。

北京本のもう一つの特徴として、それが「説文」全書にわたる総合的な注解を目指すものではなく、いわゆる「札記」的な性格を持つものであることが指摘できる。

前に記したが、「説文」は「一」部から「亥」部までの、計五百四十の部から構成されている。しかし、北京本には「説文」冒頭に位置する「一」部所収の文字に對する注解は全くなく、「上」部から始められているのである。さらにその「上」部も、「説文」では「文四重六」の部であるが、北京本には計三字しか收められておらず、このことは全書を通じて言えることであつて、前掲の収録字リストを見ればわかるように、「説文」第一篇上に相當する部分の北京本には、「一」部の外に、「三」字、「气」部、「一」部が收められていない。

また各字の説解の標出の形式も、北京本は「段注」の如く説解すべてを掲げるものではなく、必要と思われる部分だけを任意に標出してゐるのも、北京本の札記的性格をものがたる。「示」部の「禩」字は、「説文」に

禩、祭無已也、从示巳聲、禩、祀或从異、

とあり、「祀」の或體とされている字であるが、北京本には「祀」字は收められず、

禩、或祀字也、从示異聲、

と説解を標出し、

各本作祀或从異四字、今補正、周官經大宗伯、以血祭社稷五祀五獄、鄭注故書祀作異、鄭司農云禩當爲祀、書亦或作祀、小祝保郊祀於社、鄭注故書祀或作禩、鄭司農云、杜子春讀禩爲祀、書亦或爲祀、玉裁按、先鄭兩言故書禩或作祀、故許以禩爲祀之或體、已聲異聲同在之哈部也、杜子春先鄭不言禩或祀字、而云讀爲祀當爲祀者、漢時小學之書無从示从異之字、疑不敢決、蓋其慎也、至許君乃定爲一字、至三體石經乃施諸尙書、以禩爲祀矣、

という。右は北京本「禩」字注の全字である。段氏の注の意圖を考えるために長文の引用を施したが、ここで段氏が述べているのは、「祀」と「禩」の或體字の關係に盡きると言つてよい。その議論は『段注』にも承けつがれているが、しかし『段注』では「祀」字の注に、析言則祭無已曰祀、从已而釋爲無已、此如治曰亂、徂曰存、終則有始之義也、

という、訓詁學上まことに重要な議論が記されている。すなわち、北京本における段氏の注解は、「祀」と「禩」の二字の間の或體字關係にのみ議論が集中し、「祀」字の字義の考察には全く觸れられていないのである。

「示」部「禩」字は、『說文』に
禩、宗廟主也、周禮有郊宗石室、一曰大夫以石爲主、从示从石、石亦聲、

と記される。北京本は「禩」字の注に、その説解をすべて引き、宗廟の「主」に關する、二葉にわたる長文の注解を施したあと、さらに「禩」の説解の一部である、

一曰大夫以石爲主
の句を再び標出して、

凡言一曰者、皆別於上文爲一義、其例始見於山海經之海外經海內經、韓非子之外儲說、右皆以記異義、廣博聞、不隘於一說也、と記す。すなわち、段氏は「禩」字の説解を注したあと、條を改めて「一曰」という『說文』の體例について別に論じているのである。

「禩」字は『說文』には、
禩、諦祭也、从示帝聲、周禮曰、五歲一禩、
とあるが、北京本には、説解の後半のみをとり出し、

禩、周禮曰五歲一禩、
と標出し、「五歲一禩」に關してのみ論じている。そこには『段注』「禩」字の「諦祭也」の下に展開されている諦の祭りに關する詳細な考察は全く記されていない。

以上は説解を部分的に標出してゐる例であるが、さらに、説解を全く引かずに、ただ注すべき文字のみを標出してゐる例も見える。
北京本の最初にある、

上

玉裁按、此古文上也、篆文作𠄎、說文以小篆爲主、後言古文籀文、此先言古文者、以古文指事之字爲部目也、

とあるのがその一例である。ここでは論じられているのは古文と篆文の字形の異同のみであり、説解を引く必要はないのであろう。

「禮」字は、『說文』には

禮、履也、所以事神致福也、从示从豊、豊亦聲、
とあるが、北京本では「禮」字のみを標出して説解を全く引かず、「豊」字の上部の字形の異同を論じているのみである。

以上の例から考えれば、北京本は、段氏が『說文』を讀みすすんで行く際に、問題のある文字、あるいはことさらに書き記した札

記、ノートの類のように考えられる。その推測をさらに進めさせる有力な事實として、北京本には後日の補訂を期すために空けておいたと思われる空格が見えることを最後に指摘しておく。

「示」部「社」字についての北京本の注に、

若以松爲社者、則名松社之野、以別方面、莊子之「社」、漢高祖起兵祈禱之粉榆社、皆其遺也、

とある。この空格は、『莊子』人間世に「匠石之齊、至於曲轅、見櫟社樹」とある「櫟社」を指すもので、おそらく段氏は『莊子』を検索してから埋めるつもりで空格にして保留したのであろう。

また、「玉」部「璠」字の注にも、

徐鍇本臣次立曰、玉部舊遺璠、二字

とある。これは『繫傳』玉部末の「文一百二十六」の下に「臣次立曰、今文一百二十四、補遺璠璠二字、共一百二十六」とあるのを指すが、「璠」字を段氏はおそらくは一時思い出せず、後日埋めるつもりで空格としたものであろう。

四

以上見てきたように、北京圖書館所蔵の『說文解字讀』と稱する書は、『段注』撰述のための基礎的な仕事として、段玉裁によって書かれたものであることは疑いないが、しかしその書は、決して『段注』のように『說文』所收のすべての文字に対して注解を施したものであるのではない。まったくとりあげられない部もあり、また各字の注解においても、說解の中の一部分だけとり出して議論を展開している箇所もある。いわばそれは『說文』の「札記」の如きものである。

するとここで大きな問題がおこる。すなわち、北京本は果たして

『說文解字讀』なのであろうか、との疑問である。『說文解字讀』とは、冒頭に掲げた段氏自身の語によれば、「五百四十卷」からなる大部の書であり、その書を「櫟栝」して『段注』を作ったと記されている。

「五百四十卷」という段氏の記述から考えれば、『說文解字讀』とは、『說文』の五百四十部に對して各部ごとに一卷として作られたものであったと考えるのが妥當であらう。ところが、北京本では『說文』第一篇上に相當する部分だけを見ても、すでに「一」部、「三」部、「气」部、「一」部が收録されていない。右の事實からでも、北京本を「五百四十卷」の構成をとる書と考えることは不可能である。そもそも、北京本においては、部と部の間、たとえば「上」部と「示」部の間の如き箇所改頁がないどころか、一行の空行さえ設けられていない。北京本には五百四十卷に分巻しようとする意識はまったく見えない。北京本は、第一冊には『說文』第一篇が收められているように、『說文』十五篇の區分に従って、十五卷立てにされていたのではないかとされる。この書の卷數は『北京圖書館善本書目』が「十五卷」と著録するのが正しいと思われる。(但し各冊の卷に卷幾の表記はない。)

また段氏は『說文解字讀』を「櫟栝」して『段注』を作ったというが、『段注』自身がすでに相當に大部の著述であるから、その「長編」であったという『說文解字讀』は、『說文』すべてにわたって詳細に注解を施された、『段注』よりもさらに大きな書物であったが如き感を受けるが、しかし北京本は、すでに述べてきたように「札記」に近く、北京本を「櫟栝」しても『段注』になるとはどうてい考えられない。

段氏自身の記述から考えれば、北京本と『說文解字讀』の間には上

の二つの矛盾がある。あるいは段氏の語は、晩年の『段注』刊刻に際して數十年前の著述であつた『說文解字讀』を回顧しての、やや誇張を含んだ表現であるのかも知れない。しかし、北京本と『說文解字讀』の間にはさらに大きな矛盾がある。實際に段氏の『說文解字讀』を見た錢大昕の記述と北京本が合致しないという事實が存在するのである。

錢大昕は、

讀段若膺說文解字讀第一本、其用心極勤、然亦有自信太過者、如卹部刪去芹字(併逆與芹爲一——原文は双行注、以下同じ)、蓀字(蓀訓毒艸、蓀訓卷耳、今卻以毒艸屬蓀而刪蓀)、又疑示部之禪、艸部之譚、爲後人增入、又謂上譚不當有篆文、皆未可信、
という。錢氏は確實に『說文解字讀』の「第一本」を見ていたのである。

右の資料は、私が北京での研修を終えて歸國した後知つたものであるため、充分な検討を今はなし得ないのがまことに遺憾であるが、部分的ではあるが、私が抄寫し得た北京本の範圍の中でも、若干の考察は可能である。錢氏は、「又疑示部之禪、……爲後世增入」と段氏の説を記している。すなわち、錢氏の見た『說文解字讀』には、「禪」字を後世の竄入字であるとする段氏の議論があつたと考えられる。「禪」は「示」部の末尾にあつて、

禪、除服祭也、从示覃聲

と訓じられているが、『段注』ではその字が後人の増益したものであるとして、

玉裁按、說文一書、三言讀若三年導服之導、考士虞禮注曰、古文禪或爲導、喪大記注曰、禪或皆作道、許君蓋從古文、不錄今文禪字、且

禪字重示、當居部末、如顏瑀鬻鬻森皆居部末、是也、禪字下出禪字、疑是後人増益、

と述べている。錢氏の見た『說文解字讀』にもほぼ同様の議論があつたのであろう。ところが、北京本の「示」部には「禪」字は收められておらず、また「示」部の他の字の注の中にも、「禪」字に関する議論はどこにも見えない。

また、錢氏は「上譚不當有篆文」と段氏の説を引いている。それはおそらく「示」部「祐」字に關しての議論を指すのであろう。「祐」は後漢恭宗の譚であるが、『說文解字』の諸テキストはすべて「祐」の篆文を標出し、説解に「上譚」とのみ記されている。『段注』でもやはり篆文を標出はするが、注に、

此書之例、當是不書其字、但書上譚二字、書其字則非譚也、今本有篆文者、後人補之、不書、故其詁訓形聲俱不言、

という。おそらく錢氏の見た『說文解字讀』にも同様の説があつたのであろう。しかし、北京本には、「禪」字の場合と同じく、この「祐」字も收められていないのである。

錢大昕の挙げる「艸」部の「芹」「蓀」などの文字に關する検討は、北京本の「艸」部に關する資料を私は持つていないために、もう一度北京本を見る機會を得た時まで保留せざるを得ないが、しかし上述の「示」部「禪」字と「祐」字に關する考察からだけでも、北京本と『說文解字讀』とのアイデンティティに對する疑いは十分に成立する。少なくとも、錢大昕の見た『說文解字讀』は、今日北京圖書館に藏せられていた『說文解字讀』と稱する本ではない。

北京本第一冊の書皮には「說文解字讀」と題されている。そして巻頭には盧文昭と沈初の「說文解字讀序」が載せられている。そのこと

によって、北京圖書館はその本を『説文解字讀』と断定して、書目に著録したのであらう。

しかし、『説文解字讀』の書名は、北京本の本文中には題されておらず、ただ書皮のみ題されているのであって、その題名が段氏によるものであるとは断じ得ない。この抄本を傳えた所藏家のうちの一人が書皮に『説文解字讀』の題字を書きつけた可能性も考えられよう。書皮の題字以外はこの書が『説文解字讀』であることを明言する箇所はないのである。

盧文昭と沈初の「説文解字讀序」が巻頭に附せられている事實は、やや解釋に苦しむが、私は以下のように考えたい。すなわち、『段注』の基礎となった北京本を撰述しつつあった段氏は、同様の性格を持つ過去の著述『説文解字讀』に與えられた二つの序を、その書すなわち北京本の巻頭に附したのであらう、と。

『段注』は、前後三十年にわたって書きつづけられた大部の著述である。一個人が、そのような大きな書物を著わす際、備忘のためのノットが多數作られたであらうことは想像に難くない。

北京圖書館に藏せられる『説文解字讀』と稱する書は、疑いなく段玉裁の撰述に係り、『段注』撰述のための基礎となったものであるが、しかし本稿で論じてきたように、その書をただちに『説文解字讀』そのものと断定するには問題がある。北京本は『段注』撰述の過程で段氏が作った『説文』の「札記」のうちの一つであらうと私は考へる。あるいは第一冊第一葉に小さく題されている「説文滂」というのがその書名なのであらうか。しかし、段氏に「説文滂」という著述があったことを示す資料はどこにもない。

本稿は、從來まったく注意されなかつた貴重な資料が北京に存在するのを指摘することを最大の目的として書かれた。本稿でとりあげた書は、さらに深く研究を進められるべき価値と意義を有し、そのためにも、いつの日か中國の關係方面からその全貌を公刊されることを切に希望する。

一九八一・二・二十四

注(1) 書名に見える「讀」字のよみは、日本語ではトウカトクか、中國音では don か tok か、判然としない。類似の書名として王筠の『説文句讀』の例が考えられるが、段氏の書は『句讀』の如く断句を目的としたものではない。私は、後年の段氏が『段注』の「讀」字(三篇上、言部)の注で「抽繹其義、至於無窮、是之謂讀」と述べている、その概念をこの書名に内包させているのではないかと考え、この「讀」字はトク、*tok* とよむべきであると思ふ。

(2) 段玉裁は、劉昉遂「段玉裁先生年譜」(『段王學五種』所收)によれば、清の雍正十三年に生まれている。以下、段氏の事蹟については、劉氏の年譜を参照した。

(3) 陳煥はまた陳奂とも書くが、ここでは『段注』末尾の跋の記名、及び『段注』二篇下の末尾に「受業長洲陳煥校字」とある記名による。

(4) 劉昉遂「段玉裁先生年譜」によれば、段氏は乾隆四十三年に四川巫山縣の知縣に任ぜられ、同四十五年に辭任している。

(5) 『許學考』には、『説文解字讀』の項目はなく、卷七「説文解字注三十卷」の條に、「清段玉裁注、玉裁注是書、初名説文解字讀、盧抱經序之、書成、題曰説文解字注」として、以下に盧氏の序を引く。『許學考』は『説文解字讀』と『段注』を同書異名と考へているようである。

(6) 劉昉遂輯「經韻樓文集補編」(『段王學五種』所收)下に收める「與王

懷祖書三」に、「説文注近日可成、乞爲作一序、近來後進無知、咸以謂弟之學竊取諸執事者、非大序不足以著鄙人所得也、引領望之」とある。

この書簡は劉氏の「年譜」では嘉慶十一年の條に收められている。

(7) 陳勝長氏『説文段注抵悟考』(一九七〇年・香港中文大學)の一一一頁に、「段氏之注説文、先爲長編、名説文解字讀、凡五百四十卷、今不可復見、既乃簡練成注、即今所行三十卷本也」(傍點は引用者)とあるのは、あきらかに『説文解字讀』はずでに散佚したと考えているのである。

(9) 北京本は、第一冊には一五五丁、以下第二冊八二丁、第三冊六九丁、第四冊一〇〇丁、第五冊九六丁、第六冊一四五丁、第八冊には八〇丁あり、現存するものは計七四七丁あり、私が持ち歸ったのは一割にも満たない量である。

(9) 『東方學報』第五十三冊所收の小學研究班「續説文解字段注攷正訂補(一)」に附印した。

(10) 北京本の王萱齡跋は「原十四冊」というが、王氏も完本を見た譯ではなく、今日の『段注』の形式から考えて、原來は十五冊あったと思われる。

(11) 北京圖書館善本室の冀淑英女士の教示によれば、周叔弢氏はもと天津の副市長で、北京大學歴史系の周一良教授の嚴父である。周氏は著名な藏書家であつて、『北京圖書館善本書目』に「周捐」と注記されている書は、もと周氏の所藏であつたものである。

(12) 王萱齡は『清史稿』卷四八二や『清史列傳』卷六九などに傳が見える。『清史稿』の傳には、「王萱齡、字北堂、昌平人、道光元年副貢、旋舉孝廉方正、官新安、柏鄉兩縣教諭、嗜漢學、精訓詁、受業於高郵王引之、經義述聞中時引其說、著有周秦名字解詁補一卷、即補引之所闕疑者」とある。

(13) 龔自珍の年譜(吳昌綬編「定盦先生年譜」)に、「考麗正、字暘谷、又

北京圖書館藏段玉裁『説文解字讀』初探

字暘泉、號闈齋、乾隆乙卯舉人、嘉慶丙辰進士、官至江南蘇松太兵備道、署江蘇按察使、著有國語注補、三禮圖考諸書、母段恭人、諱馴、字淑齋、貴州玉屏知縣茂堂先生玉裁女、著有綠華吟樹詩草」とある。

(14) 黃丕烈「跋段氏校本廣韻」(『經韻樓文集補編』上「廣韻校本跋二通」附)に、「先生手校書甚夥、身後以白鏹三千金、歸諸婿家龔闈齋觀察」という。

(15) 「禪」字が重複して收められているのは説解の標出形式が異なるためと思われる。前掲『東方學報』第五十三冊拙稿を参照。

(16) 詳細は『東方學報』第五十三冊の拙稿を参照。

(17) たとえば『説文』「禘」字の説解の、
禘、宗廟主也、周禮有郊宗石室、一曰、大夫以石爲主、从示石、石亦聲とあるような形式をいう。

(18) 北京本では「禘」字の説解(前注所掲)のうちの「一曰大夫以石爲主」の部分だけを再び標出して注解を加えている。

(19) 前掲劉氏「段玉裁先生年譜」による。

(20) 「職」「德」の韻は段氏の古音十七部の分類では第一部に入る。なお「屋」韻は第三部、「至」韻は第十五部。

(21) 「之」「哈」の韻は段氏の古音分類では第一部に入り、また「古十七部諧聲表」(『六書音均表』二)では、已聲・異聲ともに第一部に見える。

(22) 「渠管切」は大徐本に附す反切で、孫愜「唐韻」によるといわれるもの。「廣韻」も同じく「渠管切」、下平十四「清」韻に屬し、これは段氏の古音分類では第十一部に入る。『段注』に引く「楚辭」招魂は、「招魂」の「挂曲瓊些」の「瓊」字が、「多賊姦些」「靜聞安些」「檻層軒些」「臨高山些」「刻方連些」「夏室寒些」「流潺湲些」「汜崇蘭些」「朱塵筵些」の各句の傍點の字と押韻することをいう。

(23) 鈕樹玉『説文解字校録』に、「祐也」を説解として、「宋本及玉篇集韻類篇引祐作祐、繫傳韻會作備、與禮記祭統合」という。

- (24) たとえばこの「玉」部における顯著な例を挙げれば、最初や「璩」から「璠」までのグループは「玉也」と訓じられ、「玲」から「璵」までは「玉聲也」と訓じられ、「璠」から「璿」までのグループは「石之似玉者也」と訓じられるような體例を指している。
- (25) 「璩」は「玉聲也、从玉隹聲、禾之聲而明之義、言璩玉色如之」とあり、「璠」は「玉小赤也、从玉段聲」とある。
- (26) 『段注』は嘉慶丁卯(十二年)に完成し(本稿の最初に引いた段氏の語を参照)、嘉慶乙亥(二十年)、段氏八十一歳の五月にすべての刊行を終え、同年九月に段氏は没している。
- (27) 『段注』の「社」字注には、「按莊周書之樸社、高祖所禱之粉榆社、皆以木名社之遺」とある。
- (28) 北京本の「玉」部末には
- 原本二百二十六、摺徐鎔本臣次立維宋人曰、舊遺璠、差二字、補之爲二百二十六、則鎔本無璠差二字、今仍刪之、爲二百二十四、
- とあり、ここでは「璠」字は記されている。
- (29) 錢大昕『竹汀先生日記鈔』卷一(『式訓堂叢書』所收本による)。